

高砂市水道事業経営戦略(案)

令和8年2月

高砂市上下水道部

目次

1. 事業概要	
(1) 事業の現況	1
(2) これまでの主な経営健全化の取組	2
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析	3
2. 将来の事業環境	
(1) 給水人口の予測	5
(2) 水需要の予測	5
(3) 料金収入の見通し	6
(4) 組織の見通し	6
(5) 施設の見通し	7
3. 経営の基本方針	7
4. 投資・財政計画(収支計画)	
(1) 投資・財政計画(収支計画)	8
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	9
(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	10
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	10
＜投資・財政計画＞	
水道事業会計 投資・財政計画(収支計画:収益的収支)	12
水道事業会計 投資・財政計画(収支計画:資本的収支)	13
原価計算表	14

高砂市水道事業経営戦略(案)

団 体 名	: 高砂市				
事 業 名	: 高砂市水道事業				
策 定 日	: 令和	8	年	3	月
計 画 期 間	: 令和	8	年度	~	令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況(令和7年4月1日現在)

① 給水

供用開始年月日	大正13(西暦1924)年 1月 1日	計画給水人口	120,000	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	90,907	人
		有収水量密度	3.43	千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)				
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長	449.75	km
	配水池設置数	1			
施 設 能 力	88,000	m ³ /日	施 設 利 用 率	36.52	%

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え の 方	<ul style="list-style-type: none"> ・口径別料金体系を採用しており、用途による区別はしていない。 ・基本料金については、各口径別に一定の基本水量を付与している。 ・資産維持費については、償却資産額の2%を算定している。 				
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令和 5年 10月 1日				

<料金表>

(1ヵ月料金 税抜)

メーター口径	基本水量	基本料金 (円/月)	従量料金(円/m ³)						
			1~10m ³	11~30m ³	31~60m ³	61~100m ³	101~200m ³	201~300m ³	301m ³ 以上
13mm	10m ³	700	0	103	127	158	192	223	260
20mm		730							
25mm		950							
40mm	30m ³	4,500							
50mm		8,000							
75mm	60m ³	16,000							
100mm	100m ³	37,000							
150mm	200m ³	103,000							
200mm以上	300m ³	126,000							

④ 組織

事業運営組織	<p><令和7年度上下水道部組織図></p>																																			
職員数	<p><職員数・職種・年齢構成等></p> <p style="text-align: right;">(単位:人)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>事務職</th> <th>技術職</th> <th>技能 労務職</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>61歳～</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>51～60歳</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>41～50歳</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>31～40歳</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>～30歳</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※令和7年4月1日現在 ※管理者含む</p>		事務職	技術職	技能 労務職	合計	61歳～	1	3	0	4	51～60歳	1	0	2	3	41～50歳	1	1	0	2	31～40歳	0	5	0	5	～30歳	1	1	0	2	合計	4	10	2	16
	事務職	技術職	技能 労務職	合計																																
61歳～	1	3	0	4																																
51～60歳	1	0	2	3																																
41～50歳	1	1	0	2																																
31～40歳	0	5	0	5																																
～30歳	1	1	0	2																																
合計	4	10	2	16																																

(2) これまでの主な経営健全化の取組

①投資等に関する事項

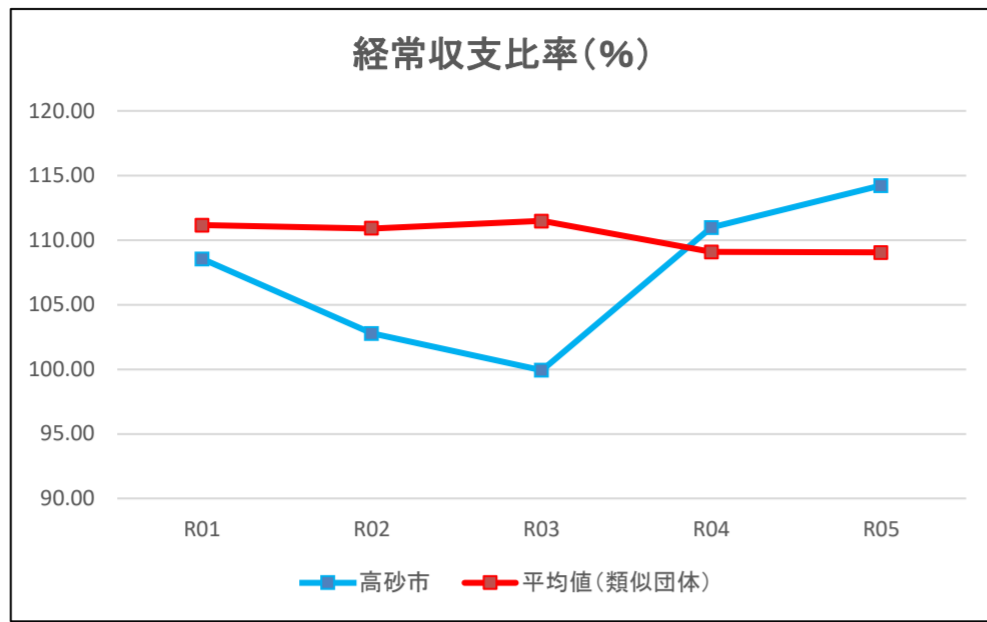
民間の資金・ノウハウ等の活用 (包括的民間委託の導入等)	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度から米田水源地の運転管理の委託を実施している。 平成23年度から検針業務及び検針後の調査、使用状況確認等の委託を実施している。 令和2年度から米田水源地の水処理の委託を実施している。 令和6年度に水道管の維持管理・更新の効率化を図るため、水道管AI劣化診断を実施した。 令和7年度から水道管漏水対応の委託を実施している。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	<ul style="list-style-type: none"> 浄水場施設については、米田水源地に限定されるため、統廃合は行わない。 ただし、米田水源地浄水施設のダウンサイジングを実施している。 配水管更新基本設計にて、配水管のダウンサイジング及びルート統合を計画した。
施設・設備の長寿命化等の投資 の平準化	施設・設備の改築については、目標耐用年数を設定し、優先順位を考慮し、実施している。
広域連携	「兵庫県水道事業のあり方懇話会」の提言を受け、地域別協議会(東播磨ブロック)の5市2町(明石市、加古川市、高砂市、三木市、小野市、播磨町、稲美町)で広域連携について検討中である。

②財源に関する事項

料金	<ul style="list-style-type: none"> 給水停止を実施することにより水道料金の徴収強化に努めている。 コンビニ払いや口座振替払い、キャッシュレス決済等、多様な納付方法を行っている。 令和5年10月1日に料金改定を行った。今後は、実情に応じて料金改定を検討する。
企業債	長期的に企業債の発行を抑制し、企業債残高の減少に努めている。
繰入金	地方公営企業繰出金の基準内で一般会計から繰入れを行っている。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

① 経営の健全性・効率性

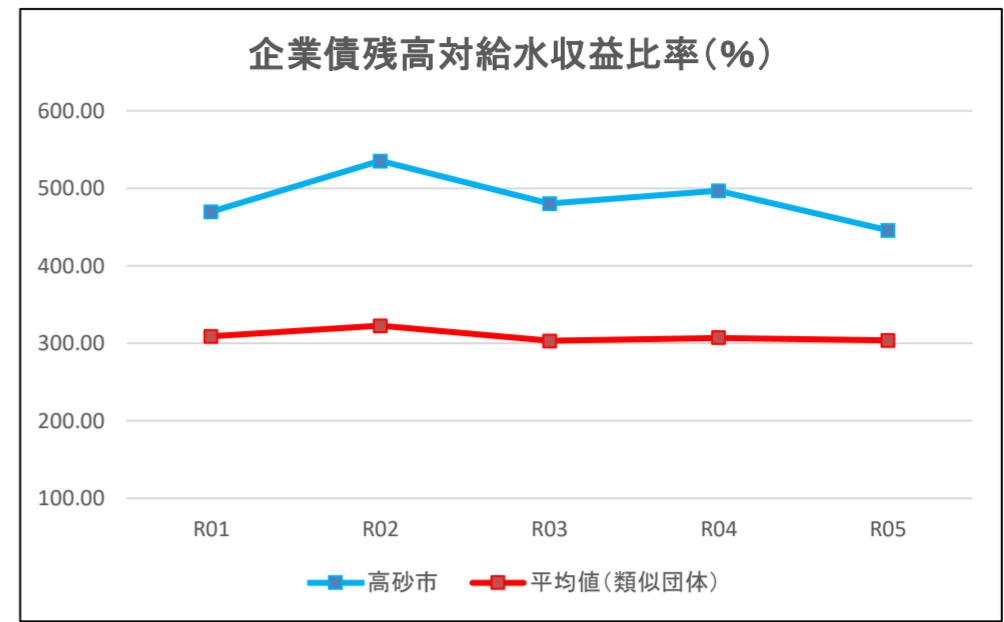


	R01	R02	R03	R04	R05
高砂市	108.53	102.77	99.92	110.99	114.23
平均值	111.17	110.91	111.49	109.09	109.05

[経営収支比率]

$$\text{経営収支比率} = \frac{\text{経営収益}}{\text{経営費用}} \times 100$$

給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標

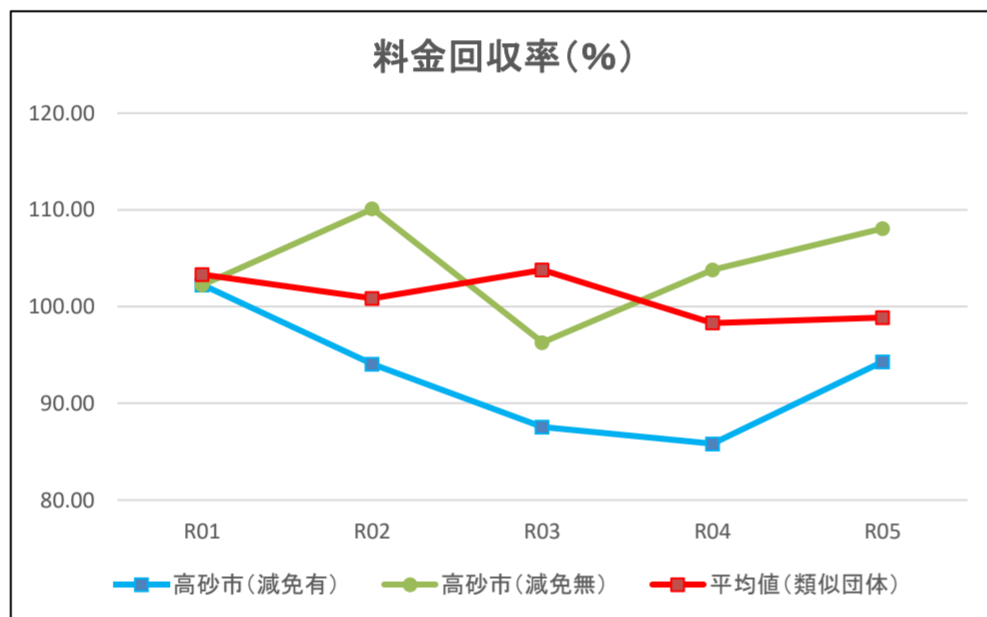


	R01	R02	R03	R04	R05
高砂市	469.67	535.57	480.09	497.04	446.02
平均值	309.28	322.92	303.46	307.28	304.02

[企業債残高対給水収益比率]

$$\text{企業債残高対給水収益比率} = \frac{\text{企業債残高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$$

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標



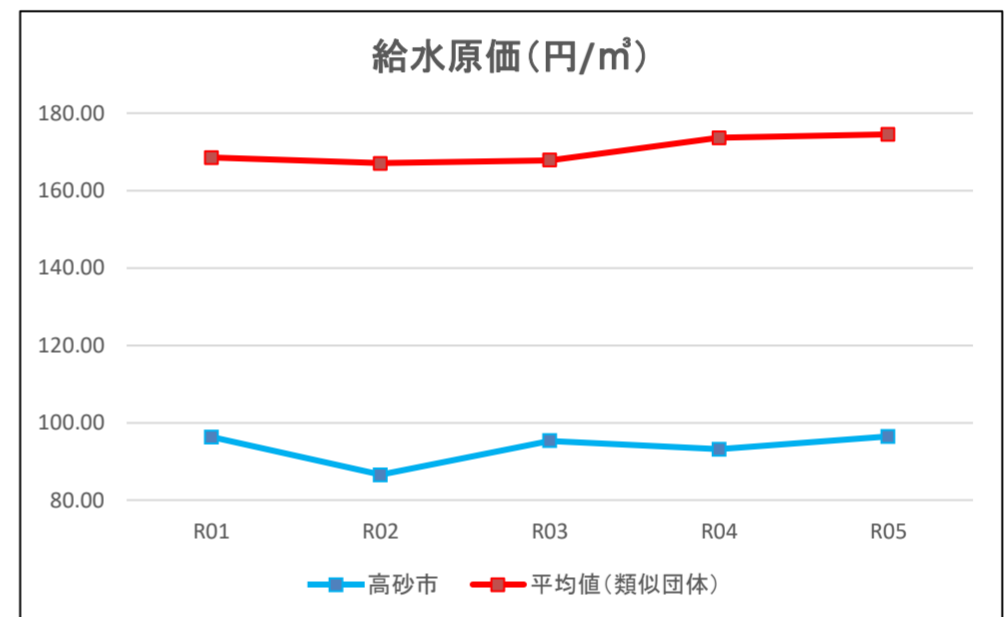
	R01	R02	R03	R04	R05
高砂市(減免有)	102.26	94.06	87.57	85.83	94.30
高砂市(減免無)	102.26	110.10	96.30	103.80	108.09
平均值	103.32	100.85	103.79	98.30	98.89

[料金回収率]

$$\text{料金回収率} = \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$$

給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表した指標
水道料金で経営が賄われているを示す

$$\text{※供給単価} = \frac{\text{年間水道料金収入}}{\text{年間総有収水量}}$$

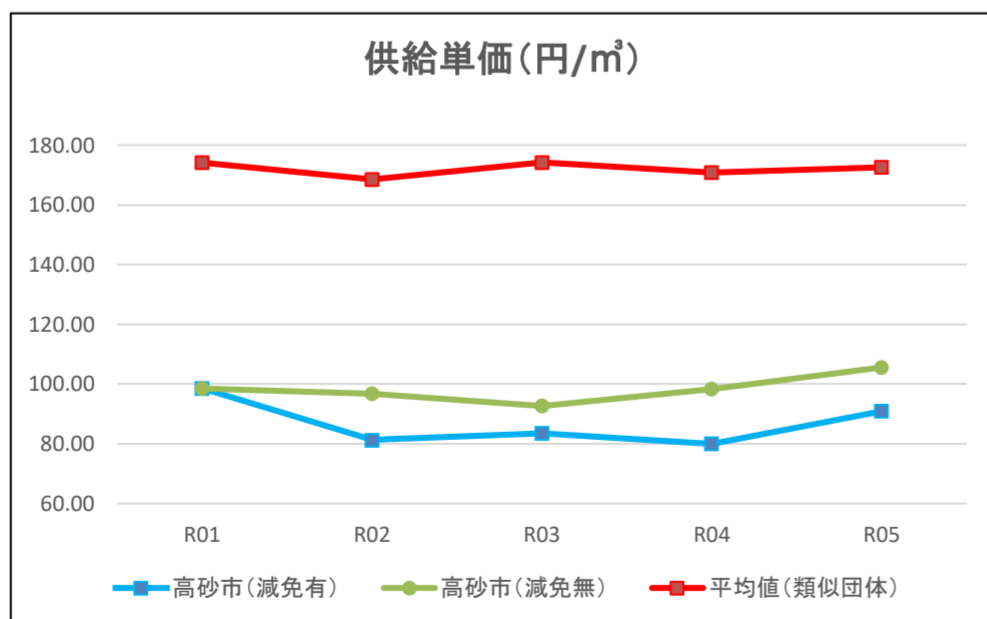


	R01	R02	R03	R04	R05
高砂市	96.38	86.57	95.35	93.17	96.46
平均值	168.56	167.10	167.86	173.68	174.52

[給水原価]

$$\text{給水原価} = \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$$

有収水量1m³当たりに対してどの程度費用がかかっているかを表す指標

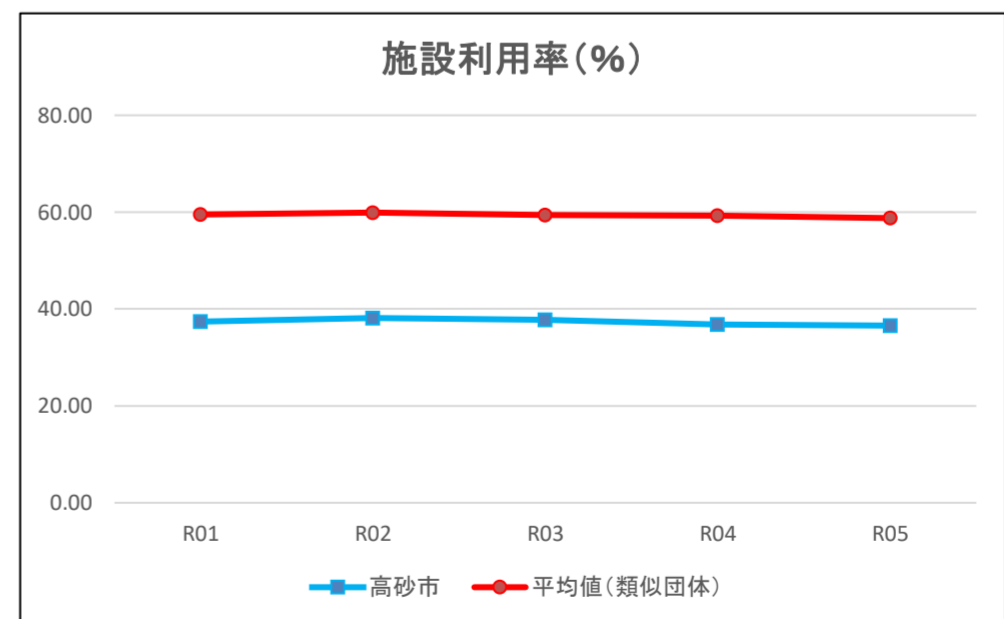


	R01	R02	R03	R04	R05
高砂市(減免有)	98.56	81.27	83.50	79.97	90.96
高砂市(減免無)	98.56	96.69	92.66	98.38	105.58
平均值	174.15	168.52	174.22	170.73	172.58

[供給単価]

$$\text{供給単価} = \frac{\text{給水収益(料金収入)}}{\text{年間総有収水量}}$$

有収水量1m³当たりに対してどれぐらいの収益を得ているかを表す指標

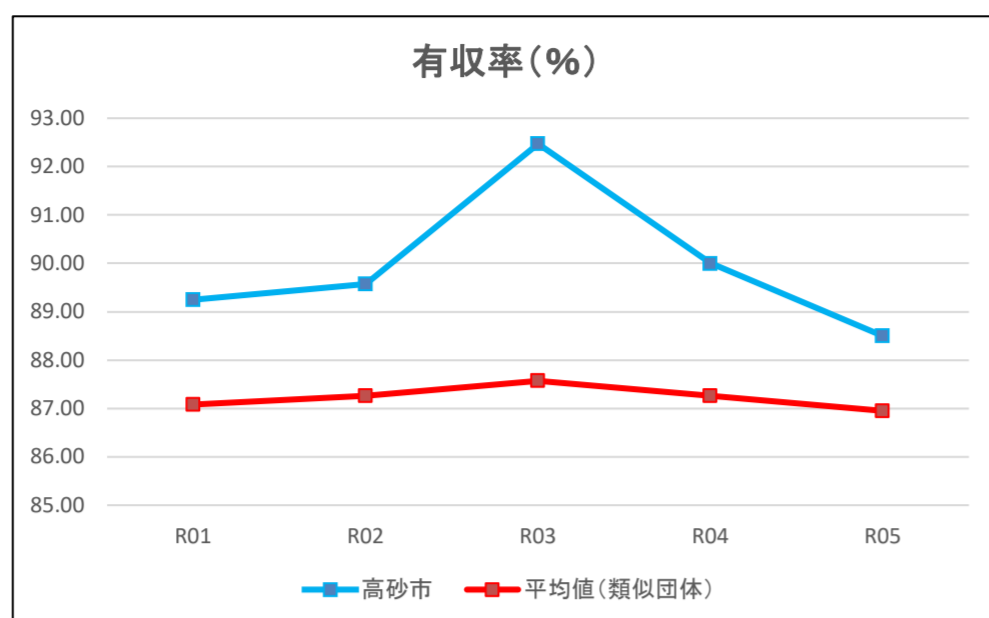


	R01	R02	R03	R04	R05
高砂市	37.42	38.15	37.74	36.78	36.58
平均值	59.51	59.91	59.40	59.24	58.77

[施設利用率]

$$\text{施設利用率} = \frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$$

施設の利用状況や適正規模を判断する指標



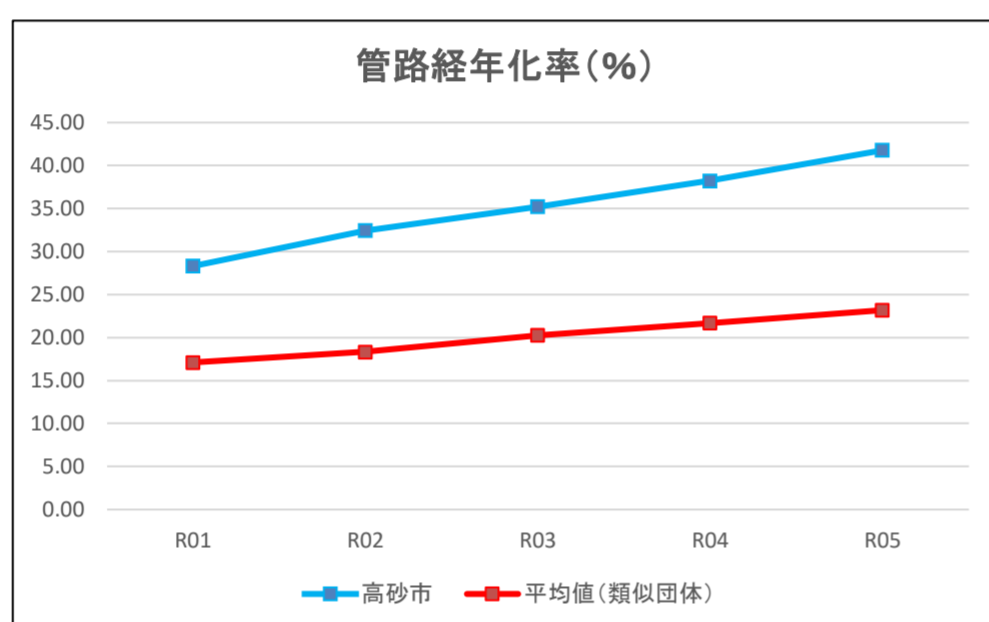
	R01	R02	R03	R04	R05
高砂市	89.25	89.57	92.47	90.00	88.50
平均値	87.08	87.26	87.57	87.26	86.95

[有収率]

年間総有収水量÷年間総配水量×100

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標

②老朽化の状況

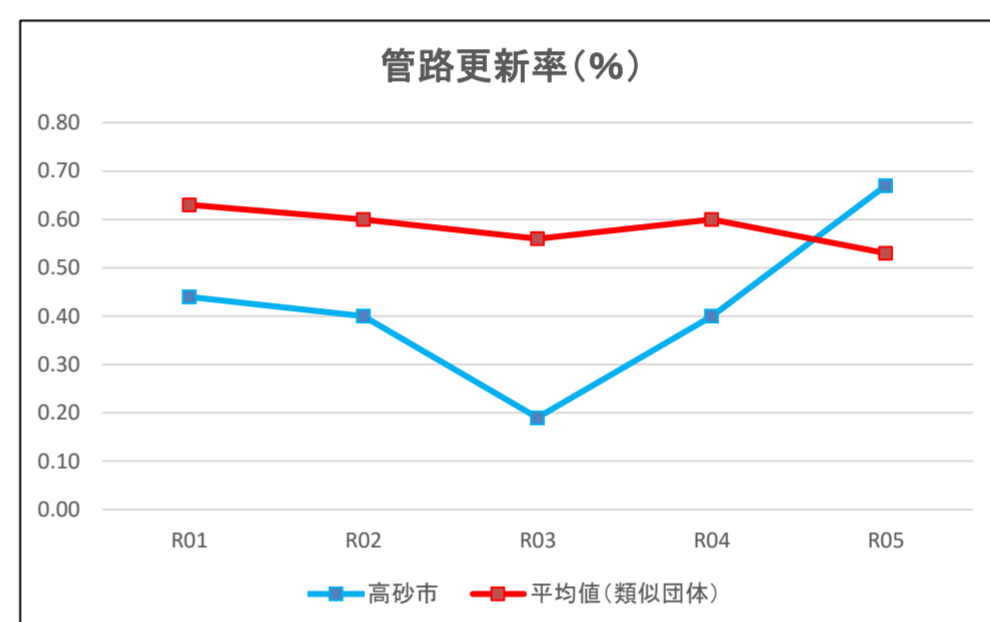


	R01	R02	R03	R04	R05
高砂市	28.32	32.47	35.20	38.24	41.78
平均値	17.11	18.33	20.27	21.69	23.19

[管路経年化率]

(法定耐用年数を経過した管路延長÷管路延長)×100

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を判断する指標



	R01	R02	R03	R04	R05
高砂市	0.44	0.40	0.19	0.40	0.67
平均値	0.63	0.60	0.56	0.60	0.53

[管路更新率]

(当該年度に更新した管路延長÷管路延長)×100

当該年度に更新した管路延長の割合を判断する指標

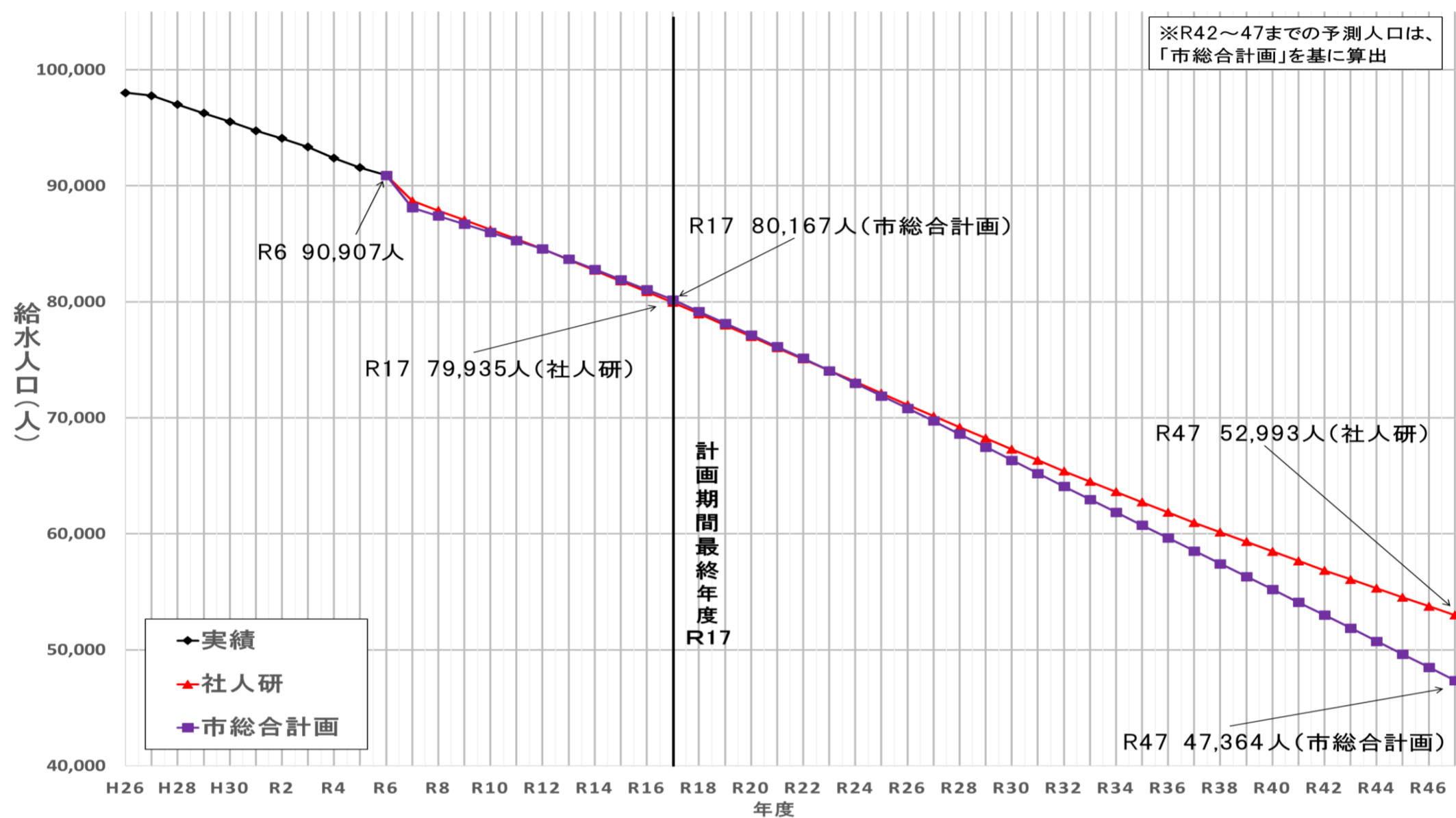
出典:高砂市・・・市決算値

平均値・・・総務省集計値(給水人口:5万人~10万人の水道事業の平均値)

2. 将来の事業環境

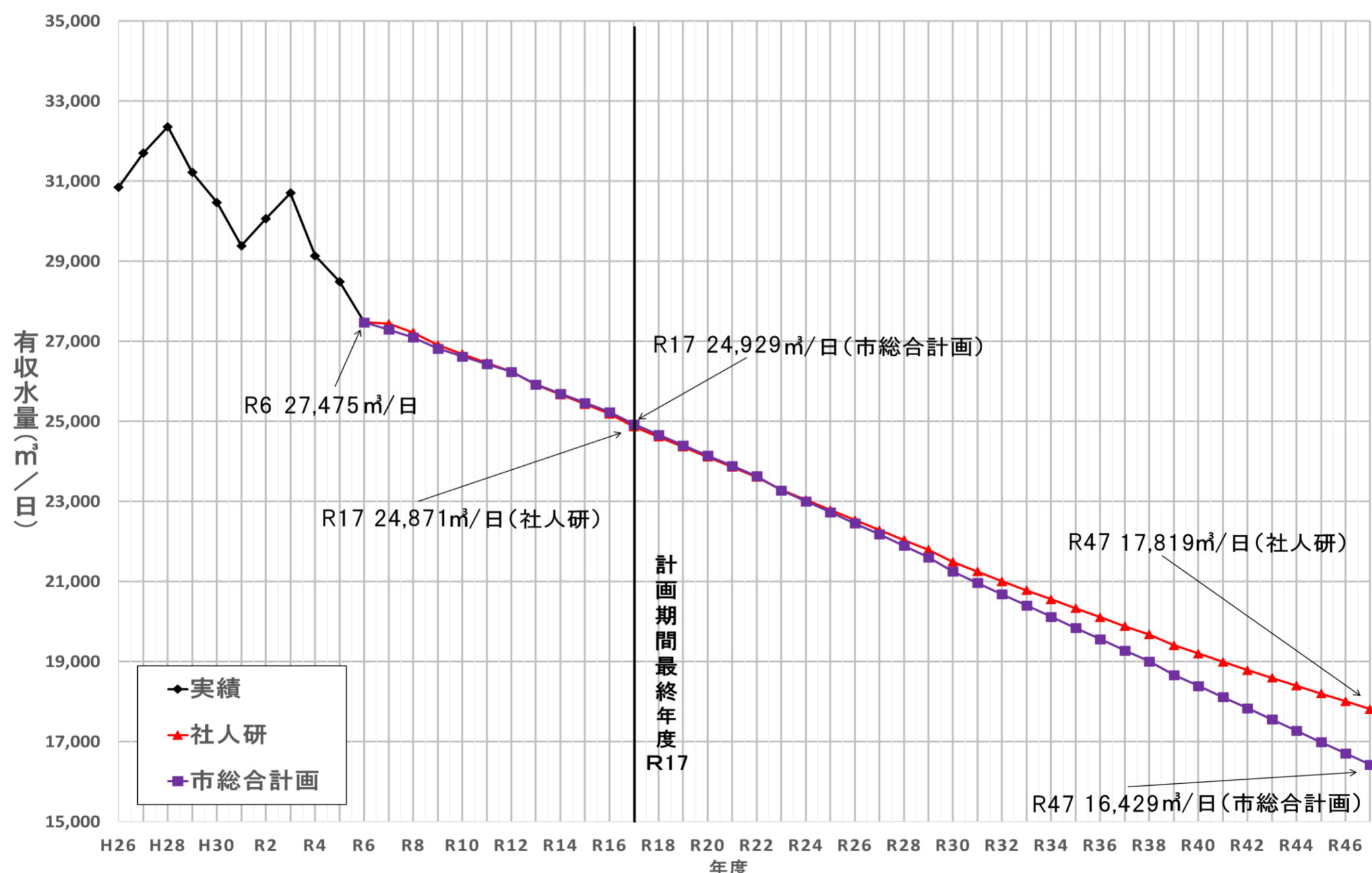
(1) 給水人口の予測

給水人口は、高砂市の行政人口と加古川市米田町地域人口を合わせたものである。
 行政人口の予測方法としては、令和5年12月に公表された「国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)」による予測と令和8年3月に公表された「第5次 高砂市総合計画後期基本計画(以下「市総合計画」という。)」による予測がある。
 加古川市米田町地域人口の予測方法としては、「社人研」による加古川市の人口減少率を乗じて、将来人口を予測している。
 給水人口の予測は、計画期間の財政計画においては、適正な料金収入となるように経営の安定を考慮して「社人研」による予測とする。
 計画期間の最終年度である令和17年度において、給水人口は財政計画に使用する予測では79,935人、施設整備計画に使用する予測では80,167人を見込んでいる。



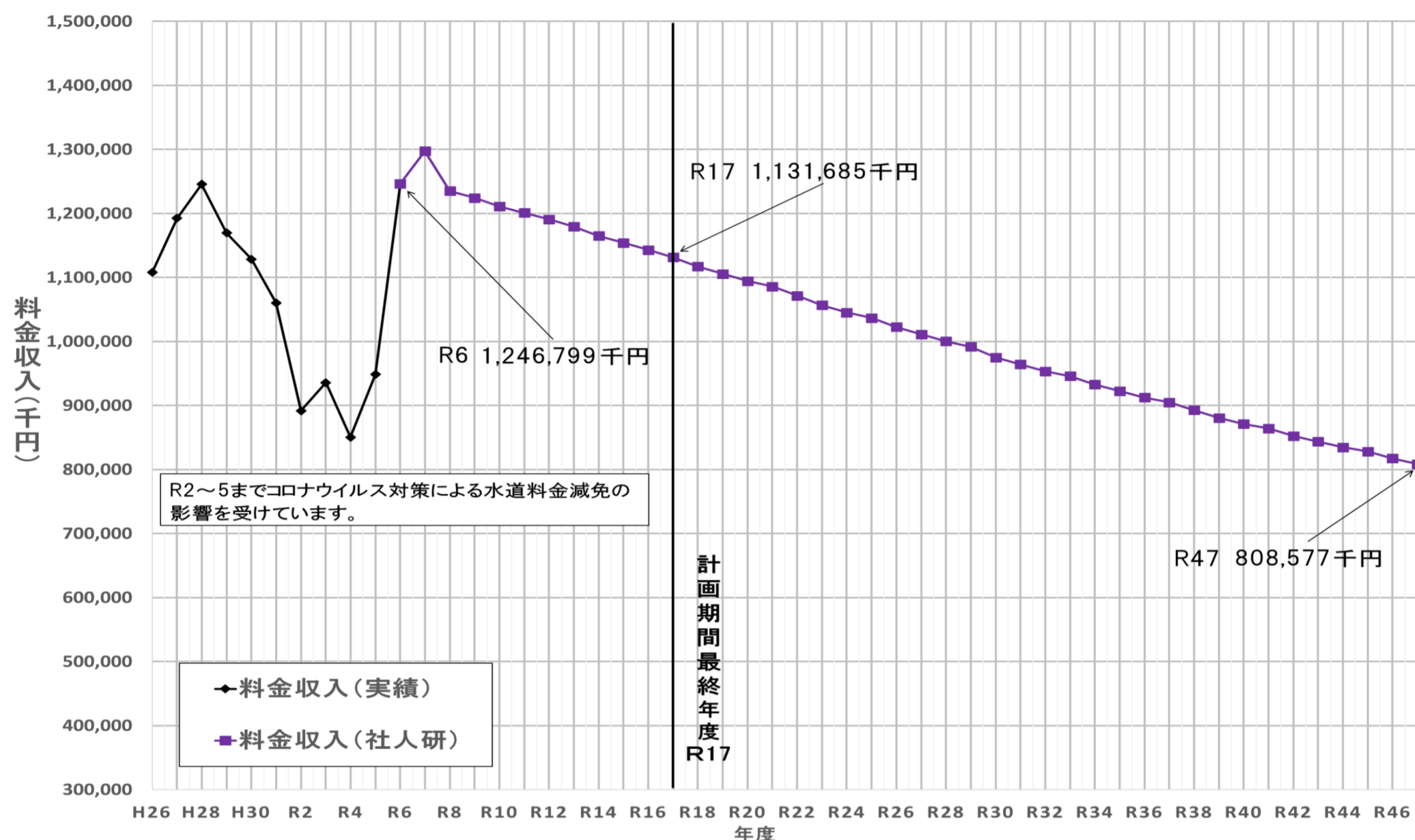
(2) 水需要の予測

有収水量は、「生活用」と「業務・営業用」と「その他(公衆浴場用、船舶用、臨時用)」の用途別に水需要を予測し、それらの合計とする。
 「生活用」の有収水量は、今後の減少を考慮した生活用原単位に給水人口予測値を乗じて算出している。
 計画期間の最終年度である令和17年度において、有収水量は財政計画に使用する予測で24,871m³/日、施設整備計画に使用する予測では24,929m³/日を見込んでいる。



(3) 料金収入の見通し

近年の水需要は全国的に減少傾向にあり、本市においても人口減少や節水機器の普及、節水意識の向上などにより、年々減少傾向になると予測される。
計画期間の最終年度である令和17年度において、現行の料金体系では1,131,685千円を見込んでいる。



(4) 組織の見通し

平成28年度に水道事業所と下水道部を統合して上下水道部を発足し、水道・工業用水道・下水道の管理部門を統合し、令和2年度に技術部門(管きよ)を統合した。
また、令和3年度に水道・工業用水道・下水道の技術部門(機械・電気・化学)及び事務部門を統合し、今後も業務の効率化、職員の能力向上を図っていく。

(単位:人)

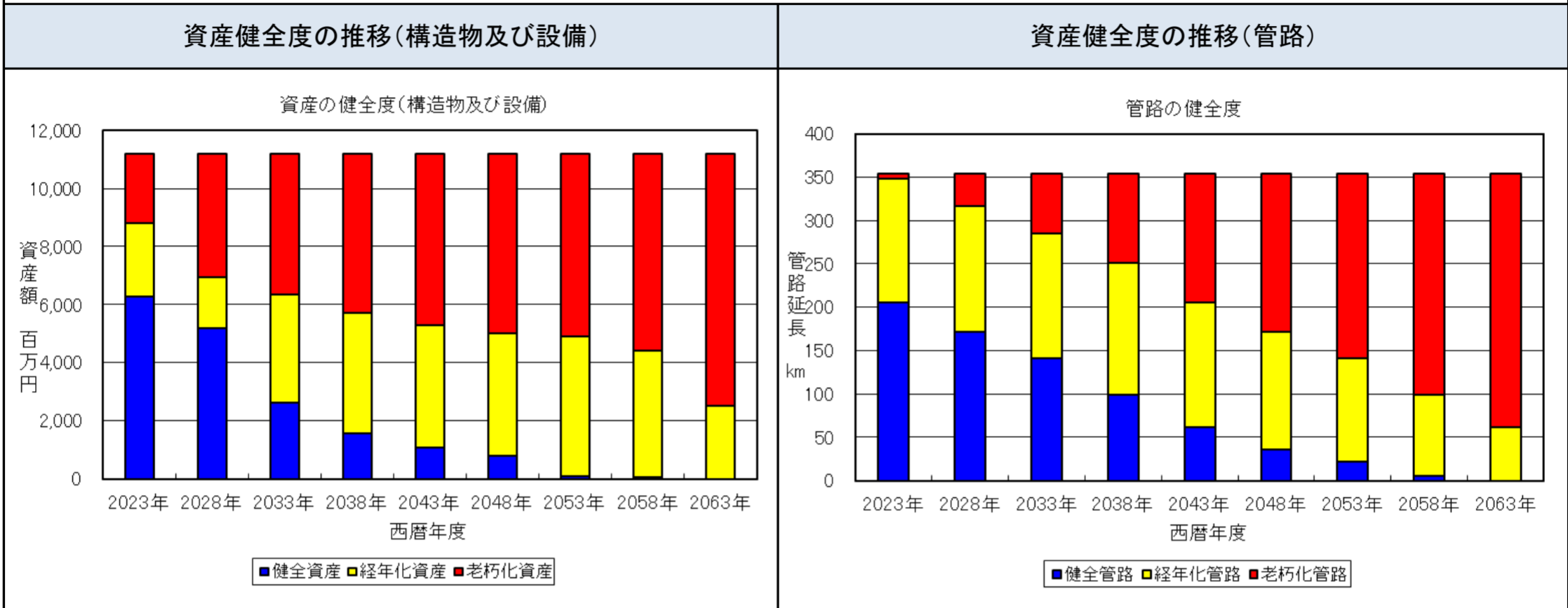
	2018年度	2028年度	2038年度	2048年度	2058年度
技術職員	5	5	5	5	5
技能職員	2	1	0	0	0
事務職員	7	7	7	7	7
合計	14	13	12	12	12

(5) 施設の見通し(令和5年度アセットマネジメント結果より)

大規模更新・再構築の時期を迎え、人口減少等による給水収益の悪化が見込まれる中、更新投資額の確保がますます困難となっており、施設の急速な老朽化や財政状況の悪化が懸念されている。
 こうした実情から水道事業を持続可能なものとするためには、中長期的な視点に立ち、技術的な知見に基づいた施設整備・更新需要の見通しについて検討し、着実な更新投資を行う必要がある。

《更新しなかった場合の健全度》

更新しなかった場合、老朽化資産及び経年化資産ともに増加し、2063年度(令和45年度)において、構造物及び設備の健全資産は0%となり、老朽化資産は77.6%となる。また管路についても、健全管路は0%となり、老朽化管路は82.7%となる。



名称	算式
健全資産	経過年数が法定耐用年数以内の資産
経年化資産	経過年数が法定耐用年数の1.0~1.5倍の資産
老朽化資産	経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた資産

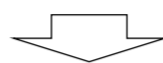
3. 経営の基本方針

事業管理	取り組み方針	取り組み概要	SDGs(主な関連目標)
管理体制 【ヒト】	1.官民連携の推進	●管路DB(デザインビルド方式)など民間事業者の技術力や経営に関する知識を活用できる官民連携を検討する。	
	2.人材育成	●職員の技術力向上を図るため、積極的に部内研修会を開催し、知識・経験を共有、継承していく。	
	3.業務のDX化	●AIをはじめとするデジタル技術を活用して、業務プロセスや組織運営の高度化・効率化を図る。	
	4.広報活動の充実	●水道事業の現状や水の安定供給の取り組み等について、理解を深めるための広報活動を定期的に行う。	
施設管理 【モノ】	1.安全・安心な水の供給	(管路の整備) ●配水本管及び配水支管について、高砂市上下水道耐震化計画に基づき耐震化率の向上を図る。 (浄水施設の整備) ●浄水施設(沈殿池・ろ過池)について、高砂市上下水道耐震化計画に基づき耐震化率の向上を図る。 ●水質基準を満たす安全・安心な水を供給する。	
	2.施設規模の適正化	●給水量の減少に伴い、水道施設のダウンサイジングによる合理化・効率化を図る。	
	3.水道施設のDX化	●AIをはじめとするデジタル技術を活用して、水道施設の効率的な維持管理・更新を図る。	
経営管理 【カネ】	1.投資の平準化	●水道施設の事業費について、平準化を図る。	
	2.持続可能な健全運営	●安定した事業経営のために自己資金を確保する。 ●将来世代への負担軽減及び世代間のバランスに配慮した企業債の活用を行う。 ●脱炭素化の推進に伴い、再生可能エネルギー(太陽光発電)、高効率設備等の導入を検討する。 ●水道法に基づく適正な料金水準の設定を検討する。 ●水道事業を運営するにあたって関連するSDGs(持続可能な開発目標)に応じた取り組みを行う。	
	3.経済情勢の変化への対応	●人件費や物価上昇の見込みを適切に把握し、経営に反映していく。	

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

◇水道事業経営に係る課題
 ・人口減少や節水機器による水道料金収入の減少
 ・水道施設の老朽化の進行

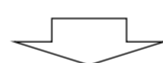


◇投資・財政計画の当初試算結果
 計画期間(令和8～17年度)内において、令和12年度に収支ギャップ(赤字)が生じる。
 また、令和13年度に当年度末内部留保資金が不足となる。

	R6年度	R12年度	R13年度	R17年度	R37年度	備考	R9年度
当年度純利益(千円)	386,502	△6,890	△52,443	△119,376	△291,268	R12年度に赤字発生	△180,284
当年度末内部留保資金(千円)	618,325	129,634	△168,857	△1,547,635	△12,459,410	R13年度に赤字発生	972,076
経常収支比率(%)	132.18	99.59	96.92	93.12	81.78	R12年度以降100%下回る	89.85
料金回収率(%)	133.56	93.20	89.91	85.05	71.03	R11年度以降100%下回る	82.45



◇投資の合理化及び料金水準の適正化
 ・投資事業の優先順位の見直し
 ・起債充当率の見直し
 ・令和11年度に水道料金を20%の引き上げ



◇投資・財政計画の見直し後の試算結果
 計画期間(令和8～17年度)内において、収支ギャップ及び当年度末内部留保資金の不足は解消される。

	R6年度	R12年度	R13年度	R17年度	R37年度	備考	R9年度
当年度純利益(千円)	386,502	220,644	166,918	79,888	△119,241	R30年度に赤字発生	△180,284
当年度末内部留保資金(千円)	618,325	1,280,145	1,420,714	1,331,461	△7,024,786	R21年度に赤字発生	972,076
経常収支比率(%)	132.18	113.30	109.73	104.55	92.58	R25年度以降100%下回る	89.85
料金回収率(%)	133.56	110.92	106.55	100.02	84.64	R18年度以降100%下回る	82.45



・水道事業の持続可能な健全経営
 ・安全・安心な水の供給

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>安全・安心な水を安定的に供給することを目的として、効率的に施設整備を実施する。 (投資にあたっての設定値)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○米田水源地の沈殿池・ろ過池の耐震化率 米田水源地の沈殿池・ろ過池の耐震化率(0%:令和6年度)⇒(100%:令和9年度) ○米田水源地のダウンサイジング 計画浄水量(既設:83,000m³/日:昭和57年度)⇒(再構築:36,200m³/日:令和9年度) ※計画浄水量は兵庫県水道用水の受水量を除いた数値 ○管路耐震化率 基幹管路(配水本管)の耐震化率(5.8%:令和6年度)⇒(15%:令和12年度)⇒(25%:令和17年度) 管路更新率(0.66%:令和6年度)⇒(0.5%:令和12年度)⇒(0.5%:令和17年度)
-----	---

[計画期間(令和8年度～令和17年度)内に実施する主要な事業]

対象事業	期間	金額 (百万円)	備考	管路 総延長	管路 更新延長
米田水源地浄水施設再構築	R8～R9	3,465	沈殿池・ろ過池等		
米田水源地設備更新	R8～R17	3,224	取水ポンプ・電気設備等		
配水本管更新	R8～R17	3,402	Φ400mm以上	約21km	約4.0km
配水支管更新	R8～R17	2,581	Φ350mm以下	約436km	約22km
鉛製給水管取替	R8～R17	522	約200件/年		

[目標を反映した取組内容]

- 米田水源地浄水施設再構築・・・既存建物の耐震化、ダウンサイジングを行う。
- 米田水源地設備更新・・・老朽化した施設の設備(主に機械電気設備)の更新を行う。
- 配水本管更新、配水支管更新・・・配水本管、配水支管の耐震化を行う。
- 鉛製給水管取替・・・鉛製給水管を計画的に取り替える。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な水を安定的に供給することを目的として、長期的財源を確保する。 ・「世代間の負担公平性」を図るために企業債を活用する。 ・経常収支比率及び料金回収率が100%以上となるよう経営を構築する。
-----	--

[財源の考え方]

料 金：令和11年度に20%の引き上げを想定した場合(1カ月当たり1,903円→2,284円(税込み))の収支シミュレーションを行う。
 なお、改定する具体的な時期、改定率、料金体系については、今後検討する。
 実情に応じて料金改定を検討する。
 企業債：企業債残高を注視しながら、「世代間の負担公平性」を図るため企業債を活用していく。
 繰入金：地方公営企業繰出金の基準内で一般会計から繰入れを行う。
 国庫補助金：積極的な確保に努める。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

人件費：人事院勧告の過去3か年(令和4～6年度)平均の上昇率1.3%を考慮した。
 動力費：配水量1m³当たりの動力費を過去3か年(令和4～6年度)の実績平均値に内閣府「中長期の経済財政に関する試算」に基づいた物価上昇率2.0%を考慮した。
 修繕費：過去3か年(令和4～6年度)の実績平均値に物価上昇率2.0%を考慮した。
 工事費：事業費に過去10か年(平成26～令和5年度)の国土交通省公表資料に基づいた建設工事デフレーターを平均上昇率3.1%を考慮した。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	兵庫県水道広域化推進プランを基に検討する。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	管路施設について、詳細設計と工事を一括で発注する方式(管路DB(デザインビルド方式))を検討し、管路更新を進めていく。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	施設の適正な維持管理や日常点検等により、出来るだけ施設を長期間使用できるよう努める。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	・今後給水人口の減少に伴う有収水量の減少が見込まれるため、今後の更新時に施設・設備のあり方を検討していく。 ・施設利用率に応じてダウンサイジングを検討していく。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	今後給水人口の減少に伴う有収水量の減少が見込まれるため、施設更新時に最適な規模へのスペックダウンを行っていく。
その他の取組	水質安全面の高度化・安定化、使用機器の効率化・省エネルギー化等の投資の合理化に繋がる新たな知見や技術を調査し、民間活力の利用を含め導入を検討していく。

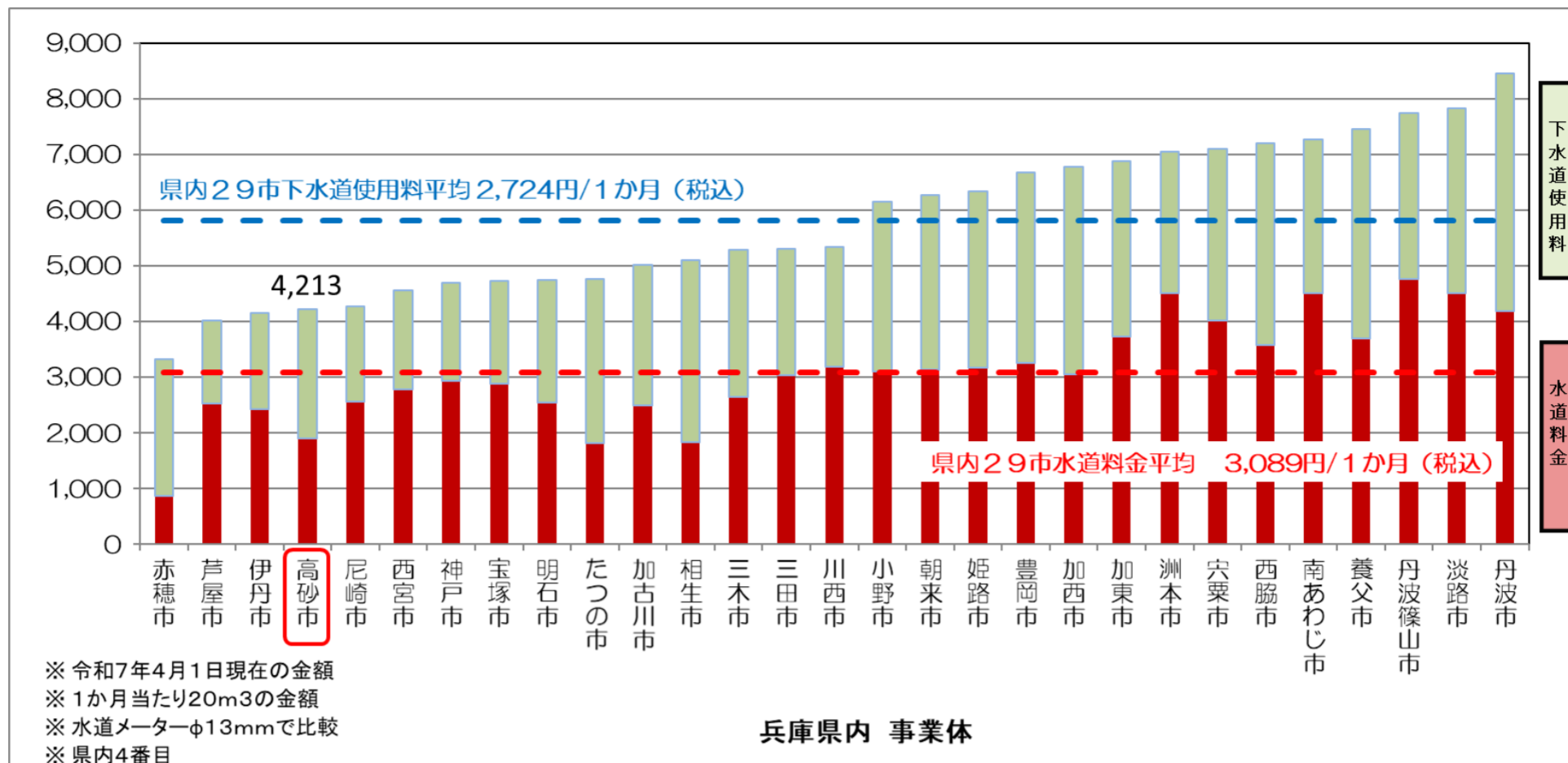
② 財源についての検討状況等

料 金	世代間の負担公平性に留意しつつ、水道施設等の健全性を確保するために必要な財源の確保を図り、中長期的な財源試算のもと、適正な料金水準について検討を進める。
企 業 債	世代間の負担公平性を十分考慮したうえで、起債充当率を検討する。
繰 入 金	水道管路耐震化事業に係る繰入金の動向を注視しながら繰入基準に基づき実施していく。
資産の有効活用等による 収入増加の取組	遊休資産の積極的活用を検討する。
その他の取組	国の補助事業の活用など、適切な財源の確保に努める。

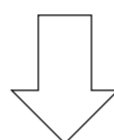
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・P・D・C・Aサイクルを活用した見直しを3～5年以内実施する。 ・今後の見直しにおいて検討予定の取組 収支ギャップの解消に向けて、以下の取組を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> 1)投資について 2)財源について 3)その他
-------------------------	---

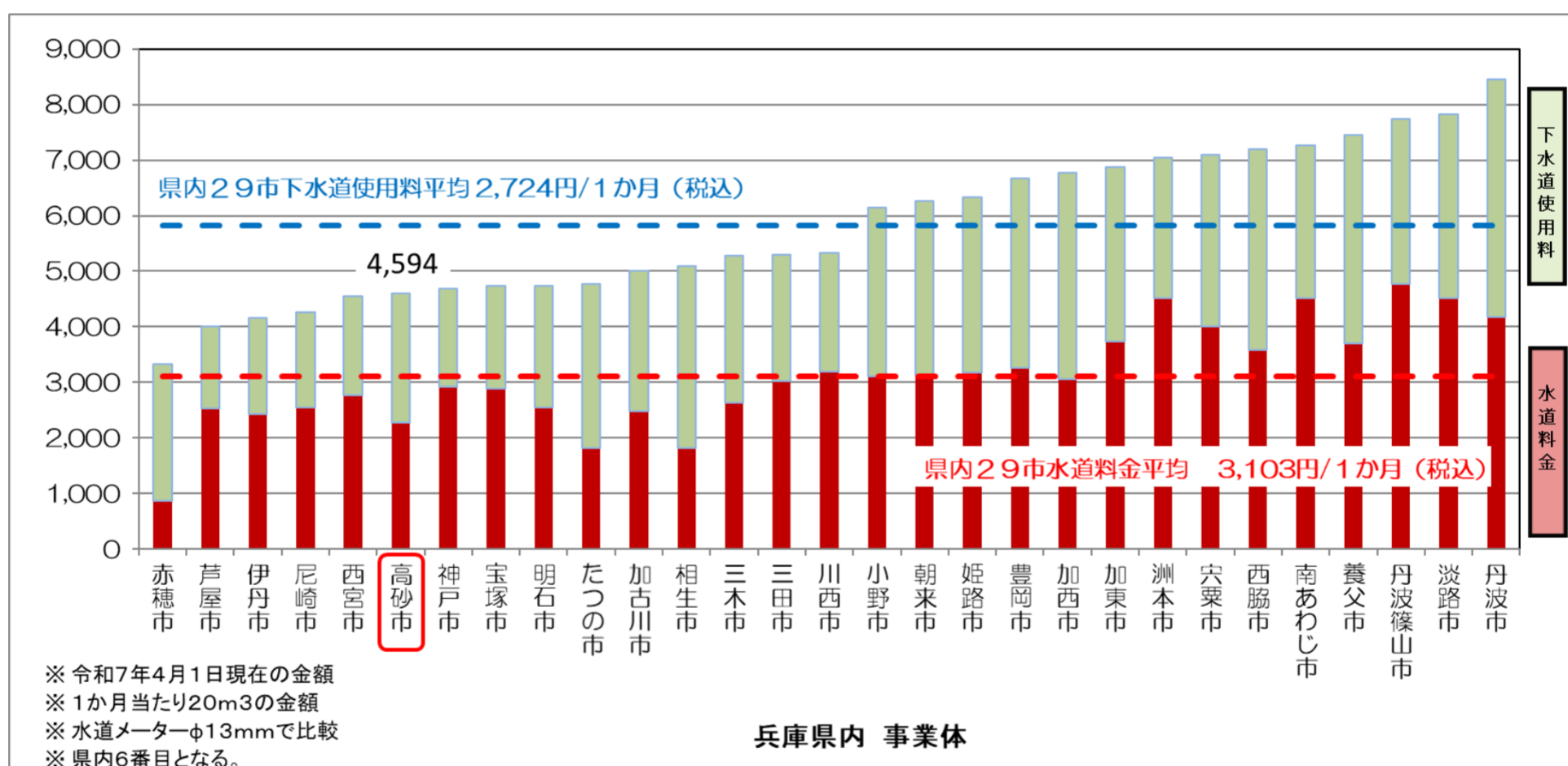
※参考: 兵庫県内29市の水道料金・下水道使用料の比較
現状(現行の料金設定の場合)



高砂市: 水道料金 1,903円 + 下水道使用料 2,310円 = 4,213円



高砂市の水道料金を20%引き上げた場合(高砂市水道事業経営戦略における水道料金設定)



高砂市: 水道料金 2,284円 + 下水道使用料 2,310円 = 4,594円

水道事業 投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度														
		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (当初予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	997,775	905,497	1,011,570	1,293,790	1,414,983	1,293,716	1,282,900	1,269,474	1,499,714	1,487,631	1,473,756	1,456,600	1,443,472	1,430,344	1,416,619
	(1) 料 金 収 入	935,887	850,518	948,651	1,246,799	1,297,552	1,235,119	1,224,303	1,210,877	1,441,117	1,429,034	1,415,159	1,398,003	1,384,875	1,371,747	1,358,022
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	21,384	3,171	15,926		24,501	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	(3) そ の 他	40,504	51,808	46,993	46,991	92,930	48,597	48,597	48,597	48,597	48,597	48,597	48,597	48,597	48,597	48,597
	2. 営 業 外 収 益	351,024	465,096	425,699	294,553	267,687	275,252	311,608	361,340	375,432	392,562	409,906	421,812	421,526	426,372	420,649
	(1) 補 助 金	52,392	197,704	160,243	1,136	1,916	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136
	他 会 計 補 助 金	52,392	197,704	160,243	1,136	1,916	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136
	そ の 他 補 助 金															
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	252,612	231,407	229,420	258,055	228,164	238,321	274,677	324,409	338,501	355,631	372,975	384,881	384,595	389,441	383,718
	(3) そ の 他	46,020	35,985	36,036	35,362	37,607	35,795	35,795	35,795	35,795	35,795	35,795	35,795	35,795	35,795	35,795
収 入 計 (C)	1,348,799	1,370,593	1,437,269	1,588,343	1,682,670	1,568,968	1,594,508	1,630,814	1,875,146	1,880,193	1,883,662	1,878,412	1,864,998	1,856,716	1,837,268	
支 出	1. 営 業 費 用	1,262,943	1,144,660	1,167,849	1,129,089	1,245,446	1,163,020	1,642,435	1,361,518	1,399,120	1,446,972	1,484,194	1,497,210	1,494,649	1,504,552	1,504,945
	(1) 職 員 給 与 費	95,918	83,120	78,071	76,695	88,228	89,375	90,537	82,597	83,671	84,759	85,310	85,865	86,423	86,985	87,550
	基 本 給 与 費	76,440	65,682	57,854	53,196	44,034	44,606	45,186	45,773	46,368	46,971	47,276	47,583	47,892	48,203	48,516
	退 職 給 付 費															
	そ の 他	19,478	17,438	20,217	23,499	44,194	44,769	45,351	36,824	37,303	37,788	38,034	38,282	38,531	38,782	39,034
	(2) 経 費	611,865	557,550	584,733	553,418	651,118	557,806	564,812	570,800	577,636	584,589	587,979	590,229	593,249	596,289	599,778
	動 力 費	50,732	84,757	74,950	72,711	76,493	73,446	74,130	74,661	75,400	76,138	76,022	75,722	75,635	75,539	75,404
	修 繕 費	67,364	38,042	65,940	54,963	104,409	52,982	54,042	55,123	56,225	57,350	57,924	58,503	59,088	59,679	60,276
	材 料 費	894	914	1,395	944	1,350	1,084	1,106	1,128	1,151	1,174	1,186	1,198	1,210	1,222	1,234
	委 託 費	255,886	200,055	206,243	202,359	225,900	202,886	206,944	211,083	215,305	219,611	221,807	224,025	226,265	228,528	230,813
受 水 費	178,296	178,296	178,464	170,966	170,966	170,930	171,398	170,930	170,930	170,930	171,398	170,930	170,930	170,930	171,398	
そ の 他	58,693	55,486	57,741	51,475	72,000	56,478	57,192	57,875	58,625	59,386	59,642	59,851	60,121	60,391	60,653	
(3) 減 価 償 却 費	503,602	500,565	496,266	456,730	473,053	494,113	569,491	672,602	701,820	737,335	773,296	797,982	797,389	807,437	795,572	
(4) 資 産 減 耗 費	51,558	3,425	8,779	42,246	33,047	21,726	417,595	35,519	35,993	40,289	37,609	23,134	17,588	13,841	22,045	
2. 営 業 外 費 用	86,936	90,242	90,395	72,571	66,086	101,394	132,241	180,004	193,901	212,460	232,433	249,418	255,329	255,239	252,318	
(1) 支 払 利 息	76,281	67,338	60,033	57,700	64,993	78,682	109,529	157,292	171,189	189,748	209,721	226,706	232,617	232,527	229,606	
(2) そ の 他	10,655	22,904	30,362	14,871	1,093	22,712	22,712	22,712	22,712	22,712	22,712	22,712	22,712	22,712	22,712	
支 出 計 (D)	1,349,879	1,234,902	1,258,244	1,201,660	1,311,532	1,264,413	1,774,675	1,541,522	1,593,020	1,659,432	1,716,627	1,746,628	1,749,978	1,759,791	1,757,263	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 1,080	135,691	179,025	386,683	371,138	304,555	△ 180,167	89,292	282,126	220,761	167,035	131,784	115,020	96,925	80,005	
特 別 利 益 (F)					2											
特 別 損 失 (G)	260	57	113	181	456	117	117	117	117	117	117	117	117	117	117	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 260	△ 57	△ 113	△ 181	△ 454	△ 117	△ 117	△ 117	△ 117	△ 117	△ 117	△ 117	△ 117	△ 117	△ 117	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 1,340	135,634	178,912	386,502	370,684	304,438	△ 180,284	89,175	282,009	220,644	166,918	131,667	114,903	96,808	79,888	
繰 越 利 益 剰 余 金 (又 は 累 積 欠 損 金) (I)	1,714,119	1,849,753	2,028,665	2,415,167	2,785,851	3,090,289	2,910,004	2,999,180	3,281,189	3,501,833	3,668,751	3,800,418	3,915,321	4,012,129	4,092,018	
流 動 資 産 (J)	1,103,170	920,526	1,019,976	1,189,442	1,335,588	1,461,036	1,463,033	1,463,677	1,621,125	1,771,101	1,911,671	2,028,189	2,006,413	1,969,825	1,822,418	
う ち 未 収 金	76,059	85,813	88,092	96,723	87,003	116,883	117,043	117,094	129,690	141,688	152,934	162,255	160,513	157,586	145,793	
流 動 負 債 (K)	750,263	731,592	784,147	648,844	770,655	614,126	581,345	540,620	526,884	464,258	455,954	601,381	857,336	894,347	994,602	
う ち 建 設 改 良 費 分	414,554	381,114	363,925	344,036	344,035	330,175	312,551	290,656	283,271	249,601	245,137	323,323	460,934	480,832	534,732	
う ち 一 時 借 入 金																
う ち 未 払 金	228,435	251,138	338,727	230,590	345,872	190,379	180,217	167,592	163,334	143,920	141,346	186,428	265,774	277,248	308,327	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)																
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)																
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	976,391	902,326	995,644	1,293,790	1,390,482	1,283,716	1,272,900	1,259,474	1,489,714	1,477,631	1,463,756	1,446,600	1,433,472	1,420,344	1,406,619	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)																
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)																
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)																
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 模 事 業 の 規 模 (P)																
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)																

水道事業 投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度														
		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (当初予算 +繰越)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的 収入	1. 企業債	126,000	148,800	384,900	356,400	1,147,800	1,494,600	2,178,400	749,000	929,400	967,000	864,100	490,600	386,300	294,800	478,200
	うち資本費平準化債															
	2. 他会計出資金															
	3. 他会計補助金															
	4. 他会計負担金				23,800	82,300	405,000	64,000	70,000							
	5. 他会計借入金															
	6. 国(都道府県)補助金	49,854	29,201	9,700	34,795	48,800	62,500	18,600	154,000		93,800	81,400	97,000	51,200	48,200	77,200
	7. 固定資産売却代金					2										
	8. 工事負担金	200,140	22,161	72,994	108,259	85,800	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	9. その他	75,180	37,600	30,080	34,581	15,040	7,520									
計 (A)	451,174	237,762	497,674	557,835	1,379,742	1,989,620	2,281,000	993,000	949,400	1,080,800	965,500	607,600	457,500	363,000	575,400	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																
純計 (A)-(B) (C)	451,174	237,762	497,674	557,835	1,379,742	1,989,620	2,281,000	993,000	949,400	1,080,800	965,500	607,600	457,500	363,000	575,400	
資本的 支出	1. 建設改良費	601,592	464,018	584,267	583,381	1,564,022	2,253,457	2,665,501	1,242,705	1,259,269	1,403,243	1,253,635	771,149	586,276	461,376	734,828
	うち職員給与費	21,465	17,998	15,432	16,789	15,862	16,068	16,277	16,489	16,703	16,920	17,030	17,141	17,252	17,364	17,477
	2. 企業債償還金	409,955	414,554	381,115	363,925	344,038	330,175	312,550	290,656	283,271	249,601	245,136	323,323	460,933	480,831	534,732
	3. 他会計長期借入返還金															
	4. 他会計への支出金															
	5. その他					1,000	18,182	18,182	18,182	18,182	18,182	18,182	18,182	18,182	18,182	18,182
計 (D)	1,011,547	878,572	965,382	947,306	1,909,060	2,601,814	2,996,233	1,551,543	1,560,722	1,671,026	1,516,953	1,112,654	1,065,391	960,389	1,287,742	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	560,373	640,810	467,708	389,471	529,318	612,194	715,233	558,543	611,322	590,226	551,453	505,054	607,891	597,389	712,342	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	301,208	408,217	450,017	627,423	648,620	581,956	532,125	472,887	681,321	642,754	604,965	568,019	545,402	528,762	513,904
	2. 利益剰余金処分量															
	3. 繰越工事資金															
	4. その他	20,676	30,633	40,323	32,280	107,004	155,687	185,106	86,300	87,449	97,449	87,059	53,552	40,714	32,040	51,030
計 (F)	321,884	438,850	490,340	659,703	755,624	737,643	717,231	559,187	768,770	740,203	692,024	621,571	586,116	560,802	564,934	
補填財源不足額 (E)-(F)	238,489	201,960	△ 22,632	△ 270,232	△ 226,306	△ 125,449	△ 1,998	△ 644	△ 157,448	△ 149,977	△ 140,571	△ 116,517	21,775	36,587	147,408	
当年度末内部留保資金	527,420	325,460	348,092	618,325	844,631	970,079	972,076	972,720	1,130,168	1,280,145	1,420,714	1,537,232	1,515,456	1,478,869	1,331,461	
他会計借入金残高 (G)																
企業債残高 (H)	4,493,133	4,227,379	4,231,164	4,223,639	5,027,401	6,191,826	8,057,676	8,516,020	9,162,149	9,879,548	10,498,512	10,665,789	10,591,156	10,405,125	10,348,593	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度														
		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (当初予算 +繰越)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分		52,392	197,704	160,243	1,136	1,916	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136
	うち基準内繰入金	52,392	197,704	160,243	1,136	1,916	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136
	うち基準外繰入金															
資本的収支分					23,800	82,300	405,000	64,000	70,000							
	うち基準内繰入金				23,800	82,300	405,000	64,000	70,000							
	うち基準外繰入金															
合 計		52,392	197,704	160,243	24,936	84,216	406,136	65,136	71,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	

原価計算表

布設年月日 大正13年1月1日
 給水人口 90,907人
 計算期間 自令和8年4月至令和13年3月
 (5年間)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料金(X)	千円 1,246,799	千円 1,308,090	千円	千円 1,308,090
給水装置工事費	0	0		0
その他	341,544	401,836	307,444	94,392
合計	1,588,343	1,709,926	307,444	1,402,482

支出の部

項目	金額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)	
維持管理費	職員給与費	千円 76,695	千円 86,188	千円 1,136	千円 85,052
	動力費	72,711	74,755	0	74,755
	修繕費	54,963	55,144	0	55,144
	材料費	944	1,129	0	1,129
	委託料	202,359	211,166	0	211,166
	受水費	170,966	171,023	0	171,023
	その他	66,346	80,623	0	80,623
小計	644,984	680,028	1,136	678,892	
資本費	支払利息	57,700	141,288	0	141,288
	減価償却費	456,730	635,072	306,308	328,764
	資産減耗費	42,246	110,224	0	110,224
小計	556,676	886,584	306,308	580,276	
控除項目	82,353	94,392	0	94,392	
合計(Y)	1,119,307	1,472,220	307,444	1,164,776	

資産維持費(Z)	134,896
料金対象経費(Y)+(Z)	1,299,672

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 100.65

<料金水準についての説明>

算定期間中において、経常収支比率及び料金回収率が100%以上、かつ、当年度純利益及び内部留保資金がマイナスとならないように、令和11年度に20%引き上げの水道料金改定を想定した結果、上記原価計算表のとおり、対象経費に対する料金収入の割合が100%を超え、料金収入により料金対象経費を賄うことが可能となりました。
 今後も世代間の負担公平性に留意しつつ、水道施設の健全性を確保して必要な財源の確保を図るため、中長期的な財源試算のもと、定期的に適正な料金水準について検討していきます。
 ※資産維持費=対象資産×資産維持率(1%)

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。